

## 「大阪商工信金アプリ 通帳レス口座」に関する特約

### 1. 特約の適用範囲等

- (1) この特約は、「大阪商工信金アプリ 通帳レス口座」（以下「通帳レス口座」という。）に適用される事項を定めます。
- (2) この特約は、次の規定（以下「関連規定」という。）の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。
  - ① 普通預金（無利息型普通預金を含む）規定
  - ② 定期性総合口座取引規定
  - ③ 定期預金規定

### 2. 通帳レス口座

- (1) 通帳レス口座は、個人のお客さまを対象とし、通帳の発行に代えて「大阪商工信金アプリ」により入出金明細をご確認いただく預金口座をいいます。
- (2) 通帳レス口座は、キャッシュカードの発行及び「大阪商工信金アプリ」へ対象となる預金口座の登録を必須とします。
- (3) 「大阪商工信金アプリ」で開設された口座及び「大阪商工信金アプリ」に登録された預金口座は全て通帳レス口座となります。

### 3. 取扱店の範囲

- (1) 通帳レス口座は、原則、現金自動預入払出兼用機（現金自動預金機及び現金自動支払機を含みます。）のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただけます。ただし、現金自動預入払出兼用機を使用した通帳によるお取引（振替入金、定期入金等）はご利用いただけません。
- (2) 当金庫の店舗をご利用の場合、通帳レス口座は、預金口座を開設した店舗のほか当金庫本支店いずれの店舗でもお取引いただけます。（まいどおおきに支店の口座は窓口でお取り扱いいただけません。）
- (3) 窓口でのお取引は下記のご利用条件（「7.預金の預入れ」「8.預金の払戻し等」「9.通帳レス口座の解約」）をご確認ください。

### 4. 入出金明細の確認

- (1) 通帳レス口座の入出金明細は、「大阪商工信金アプリ」によりご確認ください。
- (2) 前項の方法による入出金明細のご確認が可能な期間は、当金庫所定の期間とさせていただきます。

### 5. 有通帳口座から通帳レス口座への切替え

- (1) 有通帳口座から通帳レス口座への切替えは、「大阪商工信金アプリ」により切替えることができるものとします。
- (2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替

えた時点でご利用いただけなくなります。

- (3) 切替え時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替えた日の翌々日から「大阪商工信金アプリ」でご確認いただけます。尚、切替え前に通帳に記帳されている入出金明細については、本アプリではご確認いただけません。
- (4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、「大阪商工信金アプリ」で最大 10 年分をご確認いただけます。

#### 6. 通帳レス口座から有通帳口座への切替え

- (1) 原則、通帳レス口座から有通帳口座への切替えはいたしかねます。
- (2) やむを得ない事情により有通帳口座への切替えが必要な際は、お取引店（まいどおおきに支店は除く）にご相談ください。切替えには、当金庫所定の通帳発行手数料を申し受けません。
- (3) 通帳発行後、「大阪商工信金アプリ」はご利用いただけません。有通帳口座へ切替えた時点以降の入出金明細は、新たに発行する通帳にご記帳させていただきます。

#### 7. 預金の預入れ

窓口で通帳レス口座に現金、手形、小切手等を受け入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座の「大阪商工信金アプリ」における有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合がございます。

#### 8. 預金の払戻し等

- (1) 窓口における通帳レス口座の普通預金の払戻しまたは定期預金の解約、書替継続をするときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座の「大阪商工信金アプリ」における有効な口座情報の提示が必要です。尚、窓口での普通預金の払戻しまたは定期預金の解約、書替継続については、ご印鑑の届出が必要となります。
- (2) 前項の払戻しまたは解約等のお手続きに加え、当該預金の払戻しまたは解約等を行うことについて正当な権限を有することを確認するためのご本人さま確認書類の提示等をお願いする場合がございます。この場合、当金庫が必要と認めるときは、この確認ができるまでは払戻しまたは解約等を行いません。

#### 9. 通帳レス口座の解約

- (1) 通帳レス口座のご解約は、窓口にて承ります。窓口で当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座の「大阪商工信金アプリ」における有効な口座情報の提示が必要です。尚、窓口での通帳レス口座の解約については、ご印鑑の届出が必要となります。  
(まいどおおきに支店をご利用のお客さまは、お手数ですがお取引店までご相談ください。)
- (2) 通帳レス口座を解約した時点で、「大阪商工信金アプリ」では、対象となる預金口座の入出金明細をご確認いただけなくなります。
- (3) 通帳レス口座の解約後において、窓口にて対象となる預金口座の入出金明細を発行する

場合には、当金庫所定の手数料を申し受けます。

#### 10. 特約の変更

- (1) この特約の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更または追加された条項は、公表の際に定める相当の期間を経過した日から適用されるものとします。

以上

(2023年7月3日現在)